



平成 21 年 1 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ビックカメラ
代表者名 代表取締役社長 宮嶋 宏幸
(コード番号：3048 東証一部)
問合せ先 常務取締役経営企画本部長
兼経理本部長 金澤 正晃
T E L 03-3987-8785

当社株式の監理銘柄（審査中）指定に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成 21 年 1 月 16 日付にて株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）より監理銘柄（審査中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定理由

当社は、本日「過年度決算の訂正に伴う影響額について」を開示いたしました。

この開示内容から、東証より有価証券上場規程施行規則第 605 条第 1 項第 14 号（上場会社が有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 11 号 a 前段（虚偽記載）に該当すると認められる相当の事由があると東証が認める場合）に該当することとなり、投資者の注意を喚起するため、監理銘柄（審査中）に指定されたものであります。

2. 監理銘柄指定期間

平成 21 年 1 月 16 日から東証が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで

3. 今後の対応

このたびの監理銘柄（審査中）指定により、株主様、お取引様や他の多くの皆様には大変なご迷惑をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

今後は、一日も早く監理銘柄指定の解除を受けられるよう最大限の努力を尽くしてまいると共に、早期の信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上